個人情報ファイル簿(単票)

令和5年4月1日現在

整理番号 高1

| <u>整理番号 高1</u> | |
|------------------------|--|
| 個人情報ファイル名 | 介護保険システム |
| 実施機関名 | 市長 |
| 所管組織名 | 市民福祉部高齢介護課 |
| 利用目的 | 介護保険法に基づく介護保険資格記録管理、要介護認定情報管理、保険料賦課・収納、宛名管理、受給者管理、給付実績管理にかかる業務を行うため。 |
| 記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、世帯構成員、被保険者番号、個人番号介護保険で必要な個人及び世帯の所得状況、介護保険料の賦課状況、第1号被保険者、第2号被保険者の別、被保険者の資格取得・喪失日・理由、介護保険料の賦課状況、介護保険で必要な個人及び世帯の所得状況、年金からの保険料天引き(特別徴収)情報、窓口で保険料を納める(普通徴収)口座情報生活保護情報で市町村名、受給の開始・廃止日老齢福祉年金受給情報、保険料減免の事由及び減免額介護保険に関する書類の送付先及び届出年月日・届出者氏名、転出先住所、被保険者証交付状況、要介護・要支援認定区分、認定日、有効期間などの認定情報、訪問調査、主治医意見書の進捗状況、適用除外情報、旧措置者情報、保険料収納状況、保険料納付承継人情報、ケアプラン作成届出状況、償還申請の有無、介護サービスの利用状況とそのサービス提供事業者、サービス受給者情報、サービス利用に関しての減免・減額情報、在宅・施設利用の介護サービス給付実績情報、高額介護サービス費情報 |
| 記録範囲 | 65歳以上の方、40歳から64歳までの介護保険認定申請をした方、 住所地特例施設入所の方及びその親族の方 |
| 収集方法 | 本人(申請書類から収集)、主治医等 |
| 経常提供先 | 和歌山県国民健康保険団体連合会 |
| 開示請求等を受理する 組織名及び所在地 | 有田市役所経営管理部総務課 和歌山県有田市箕島50番地 |
| 訂正及び利用停止に関 する特別の手続等 | 無し |

| 個人情報ファイル種別 | ■法第60条第2項第1号 | □法第60条第2項第2号 |
|------------|-----------------------------|--------------|
| | 政令第20条第7項に該当するファイルの有無 □有 ■無 | |
| 備考 | | |

個人情報ファイル簿 (単票)

令和5年4月1日現在

整理番号 高2

| 個人情報ファイル名 | 地域包括支援センターシステム | | |
|------------------------|---|--------------|--|
| 実施機関名 | 市長 | | |
| 所管組織名 | 市民福祉部高齢介護課 | | |
| 利用目的 | 地域包括支援センター職員が対応した内容の記録等 | | |
| 記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、続柄、親族関係、交友関係、職 歴、健康状態、介護状況、連絡先、財産状況、居住状況、相談・ 苦情・要望等の内容 | | |
| | 要配慮個人情報の有無 ■有 □無 | | |
| 記録範囲 | 65歳以上の方、40歳から64歳までの介護保険認定申請をした方、 住所地特例施設入所の方及びその親族の方 本人、親族、支援関係者、庁内関係部署 | | |
| 収集方法 | | | |
| 経常提供先 | 支援関係者(居宅介護支援事業所等)、庁内関係部署、庁外関係機関(警察署等) | | |
| 開示請求等を受理する 組織名及び所在地 | 有田市役所経営管理部総務課/有田市箕島50番地 | | |
| 訂正及び利用停止に関 する特別の手続等 | 無し | | |
| | ■法第60条第2項第1号 | □法第60条第2項第2号 | |
| 個人情報ファイル種別 | 政令第20条第7項に該当するファ イルの有無 □有 ■無 | | |
| 備考 | 無し | | |